

約款購入者（利用者）の皆様へ

民間(七会)連合協定
工事請負契約約款委員会
委員長 古阪 秀三

改正建設業法の全面施行に伴う当委員会発行の約款の改正について（お知らせ）

令和 6 年 6 月に公布された改正建設業法につきましては、令和 7 年 12 月に全面施行される予定です。

これに伴い、当委員会においても内容等の詳細確認と対応についての検討を重ねており、当委員会の発行する以下の約款につきましては、改正建業法の全面施行にあわせ、改正建設業法対応を含め、ある程度大幅な改正を予定いたしております。

改正内容およびスケジュール等の詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げます。

改正建設業法全面施行に伴い改正を予定する約款

- ・ 民間(七会)連合協定 工事請負契約約款
- ・ 民間(七会)連合協定 小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款
- ・ 民間(七会)連合協定 マンション修繕工事請負契約約款
- ・ 民間(七会)連合協定 リフォーム工事請負契約約款

以上